

## コミュニティ・スクールについて（案）

### 1 はじめに

近年の急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題は複雑化、多様化しています。町内の小中学校においても、いじめ等の問題行動の発生、不登校児童生徒数の増加、特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加など、多様な児童生徒及び保護者等への丁寧な対応が必要な状況となっています。

こうした対応が求められる中、教員の業務量が増加しているといった課題も出てきており、町内の教職員の超過勤務時間についても看過できない状況が見られます。

一方、地域においても、家族形態の変化や、価値観・ライフスタイルの多様化等により、地域社会におけるつながりや支え合いが希薄化することによって、家庭や地域社会の教育力の低下などが指摘されています。

また、これまで、様々な分野で学校を支えていただいた地域の皆様が、小学校の統合に伴い、学校から離れてしまうような事態は回避したいところです。これまでと同様に、利根小学校や利根中学校を「地域の学校」という意識でサポートしていただけるような体制づくりが重要であると考えます。

そうした状況の中、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を、学校と保護者だけでなく地域の方々とも共有し、利根町の未来を創るために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要です。

### 2 コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校のことを指します。

「学校運営協議会」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定された協議組織であり、学校と地域が、学校運営の目標やビジョンを共有し、共にアイデアを出し合うとともに、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める機関です。

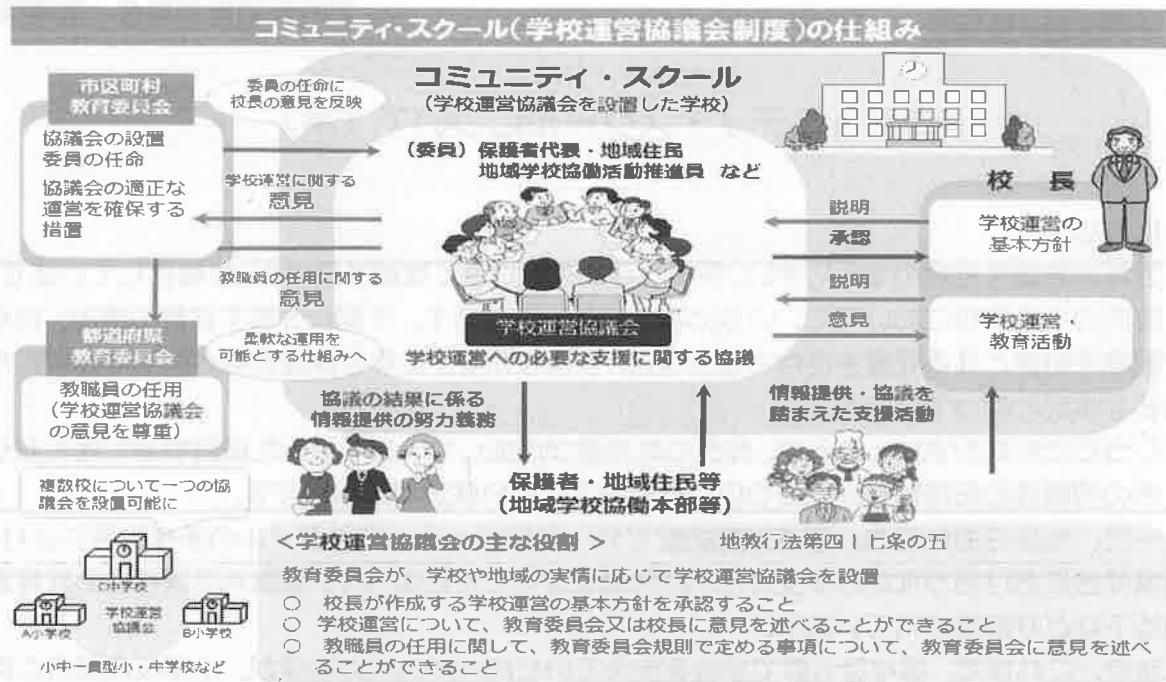
#### 【学校運営協議会の主な役割】

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる

※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

現在の学校評議員制度における評議員は、「校長の求めに応じて、個人の意見を述べる」ことが役割でしたが、学校運営協議会の委員は、協議会の中で教育委員会や校長に対して「これをやりましょう」や「これはやめましょう」と言える権利を持っているため、地域とともにある学校づくりを推進しやすく、学校・家庭・地域が連携した「地域学校協働活動」が発展することが期待できます。

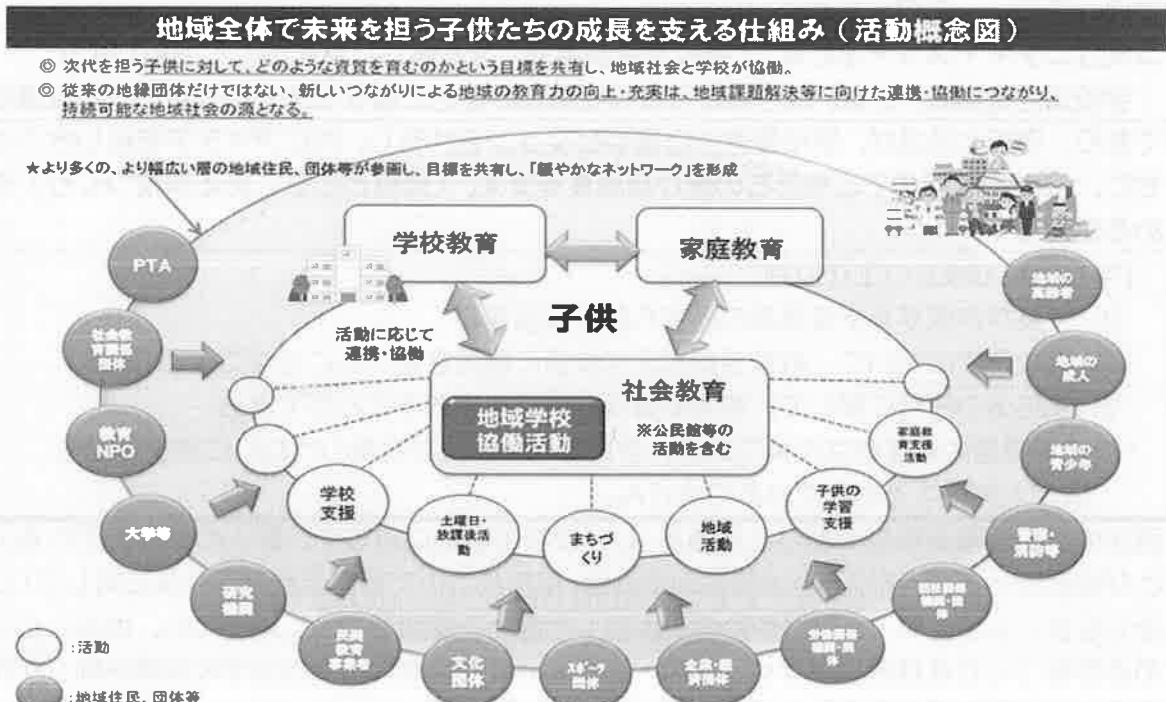
### 3 コミュニティ・スクールのイメージ（文部科学省資料から抜粋）



#### 4 地域学校協働活動とは（文部科学省資料から抜粋）

地域学校協働活動とは、地域住民、保護者、NPO、民間企業等、地域の各種団体等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

具体的には、郷土学習、職場体験学習、本の読み聞かせ、登下校の見守り活動、部活動の支援、花壇整備等の学習環境整備、文化芸術に関する学習支援活動、授業見守りや清掃、消毒等の様々な学校支援活動を指します。



## 5 国や県の動向について

### (1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」から

#### 【第四十七条の五】

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。

※ 学校運営協議会の設置は努力義務であること

※ 利根町の場合、2つの小中学校に対し1つの学校運営協議会の設置でも可であること

### (2) 茨城県内のコミュニティ・スクール設置状況について（幼稚園、高等学校を含む）

設置年度	設置校数	設置率
令和2年度	82校	8. 8%
令和3年度	170校	21. 6%
令和4年度	217校	24. 3%

※ 今後もコミュニティ・スクール化は進展する見込み

※ 県内の約4分の1の学校がコミュニティ・スクールとなっている

## 6 コミュニティ・スクール化による魅力ある学校づくりについて

### (1) 「社会に開かれた教育課程」の実現

新学習指導要領の重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、まずは保護者や地域住民と情報や課題を共有し、「これからの時代を生きる子供たちのために」という共通の目標・ビジョンを設定し、同じ思いで日々の教育活動を進めることができます。

### (2) 義務教育9年間の学びの充実のために

一小一中という利根町の学校教育を強みとしてとらえ、義務教育9年間を通して、学校だけでなく、家庭や地域での活動を含めた学びの在り方を話し合い、発達段階に応じた教育を町民一丸となって創造していくことが期待できます。

### (3) 魅力ある教育活動を提供するために

地域と一体となって魅力ある教育活動を進めることにより、子どもたちの体験活動が充実します。様々な体験は自己肯定感や他人を思いやる心を育み、地域の担い手としての自覚を高めることができます。

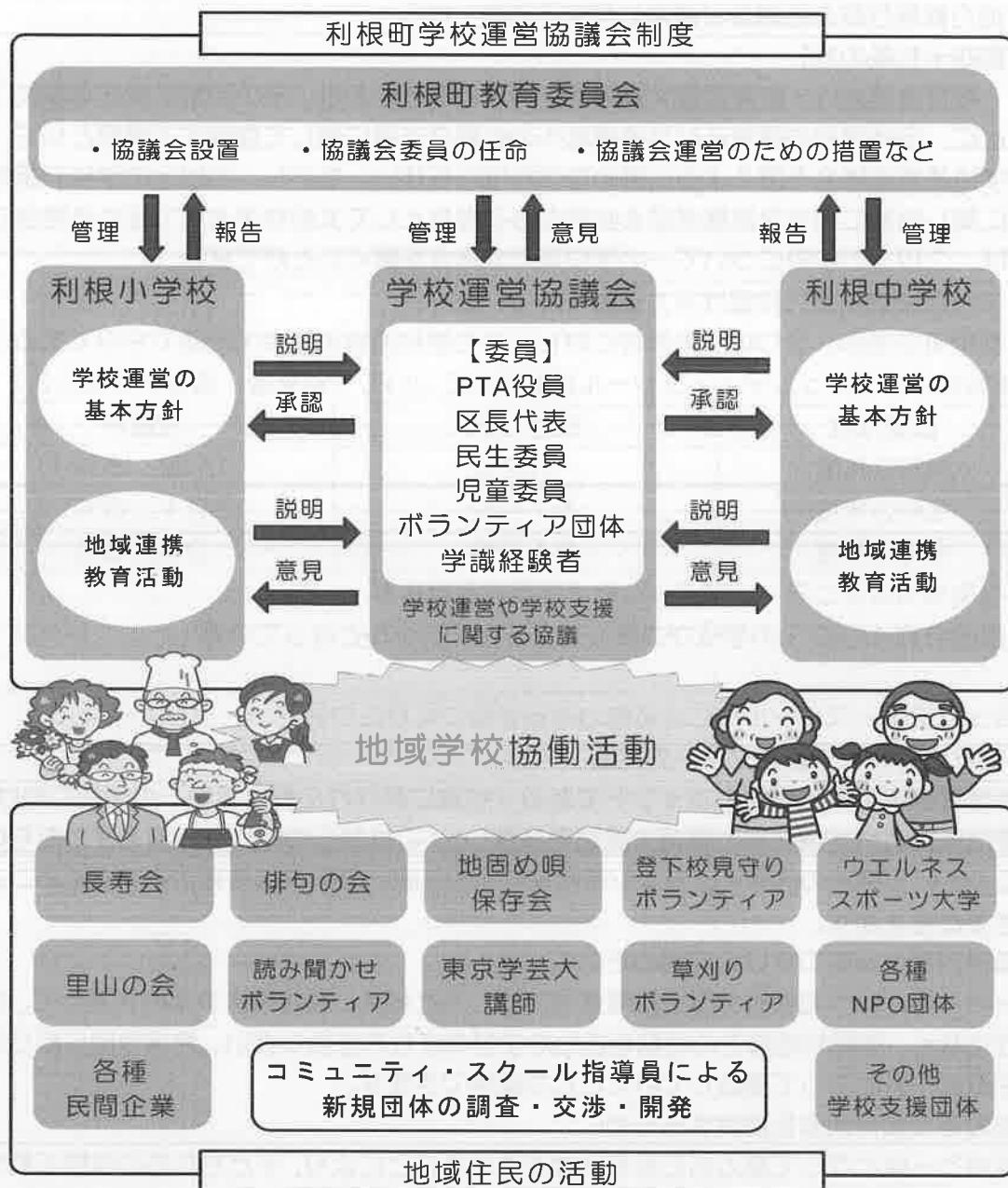
### (4) 地方創生（学校を核とした地域づくり）を目指して

利根町の学校と地域の両方を元気にするには、学校を核として地域全体で共通の目標・ビジョンをもって町づくりができる「コミュニティ・スクール」の取組は重要です。また、地域の方々が頑張っている姿を子どもたちに見せることは、利根町を愛し、利根町を誇りに思える人材を育成することにつながります。

### (5) 学校・保護者・地域の良好な関係づくりのために

学校を核とした保護者や地域の方々とのネットワークが生まれることにより、防犯・防災の効果が期待できることや、地域の方々の生きがいや自己有用感につながることが期待できます。そして何より、利根町全体の中に良好な人間関係が広がっていくと考えます。

## 7 利根町のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の構想について



## 8 利根町における地域学校協働活動の例（新規の活動として期待されるもの）

### (1) 学校教育活動の例

- ・地域学校合同防災訓練の実施
- ・すばかるとね、学校部活動の支援
- ・日本語指導ボランティア
- ・社会科や総合的な学習の時間を中心とした各種郷土学習、奉仕活動など

### (2) 学校支援活動の例

- ・スクールバス安全見守りボランティア活動
- ・放課後安全パトロール
- ・学校花壇整備ボランティア活動
- ・学校清掃ボランティア活動
- ・放課後（休日）無料塾

## 9 今後の取組について（案）

### （1）コミュニティ・スクール指導員の設置（令和5年4月～）

- ① 指導員1名を任用
- ② 指導員は利根町の教育をよく理解し、優れた知識及び経験を有する者を任用する
- ③ 指導員は地域人材や関係団体との連絡・調整及び広報活動等の業務にあたる
- ④ 指導員は学校運営協議会を設置するための諸準備を行う
- ⑤ 勤務形態について
  - 1週間当たりの所定労働時間：週19時間以内
  - 1週間当たりの所定労働日数：週5日程度
  - 時給：1,707円

### （2）学校運営協議会推進委員会の開催（令和5年6月～）

- ① 推進委員会設置要綱の策定
- ② 推進委員の選任・任命
- ③ 第1回推進委員会の開催（年度内3回の開催）
- ④ 学校運営協議会の適切な運営に資する内容を協議する

### （3）広報活動の開始（令和5年7月～）

- ① 家庭・地域への情報提供
- ② 地域人材や関係団体への協力依頼

### （4）利根町学校運営協議会に関する規則の制定（令和6年1月）

### （5）利根町学校運営協議会委員の選任（令和6年2月）

### （6）地域学校協働活動年間計画の作成（令和6年3月）

## 10 おわりに

### 【子どもたちの教育環境に関する様々な課題について】

学力向上	教育のICT化	ヤングケアラー	放課後の居場所	人口減少	地域行事の衰退
いじめ	特別支援教育	経済格差	学校統合	少子高齢化	独居老人の増加
不登校	外国語教育	SNSトラブル	防災教育	子供会の解散	給食費未払い
部活動地域移行	心の育成	日本語指導	伝統文化の継承	自治会未加入	地域の担い手
働き方改革	人権教育	防犯対策	空き家の増加	PTA未加入	産業の撤退

教育環境に関する様々な課題が指摘される中で、学校の役割は年々大きくなり、本来的な業務である「学力向上」や「心の育成」に時間をかける余裕がなくなってきたことは大きな問題であると捉えております。

子どもたちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、子どもたちの輝く未来を創るために、「社会縦掛かり」での対応が必要であると考えます。

こうした対応を実現するために、これまで以上に家庭・地域・学校が、力を合わせやすくなる仕組みの一つが、コミュニティ・スクールであると考えます。

